

かや 漚りぼーと

第37号

平成21年度新指定及び指定解除文化財

さいたま市教育委員会は、平成22年3月30日付けで、「大久保領家遺跡出土常滑焼大甕 附 ガラス小玉4点」の指定と、「法光寺のイヌツゲ」の指定解除を行いました。これにより、市内に所在する市指定文化財は442件、国・県指定を含めた総件数は524件となります。また、この他に、市内には6件の国登録有形文化財があります。(平成22年4月1日現在)



▲大久保領家遺跡出土常滑焼大甕



▲ガラス小玉

新指定文化財

種別	名称	員数	所在地	所有者
有形文化財 (考古資料)	大久保領家遺跡出土常滑焼大甕 附 ガラス小玉4点	1口	さいたま市大宮区高鼻町2丁目 1番地2号(さいたま市立博物館)	さいたま市

指定解除文化財

種別	名称	員数	所在地	所有者
天然記念物	法光寺のイヌツゲ	1本	さいたま市西区大字高木1460番地	宗教法人 法光寺

新指定

有形文化財（考古資料）

大久保領家遺跡出土常滑焼大甕 附 ガラス小玉4点

平成5年の道場寺院跡発掘調査(※)の際、出土した常滑焼の大型の甕です。大きさは、口径46.0cm、高さ65.6cm、胴部最大径74.0cm、底径19.5cmで、口縁部は欠けていますが、ほぼ完形を保っています。甕の内部からは、うすい青色のガラス小玉4点と人の歯が伴出し、ガラス小玉とあわせて指定となりました。

この遺跡は、桜区大字大久保領家に所在し、弥生・古墳・奈良・中世の時代の遺構・遺物が多く検出されています。大甕は甕の大きさに掘られた土坑(穴)より出土しました。他の遺物等の状況から、15世紀から16世紀初頭を中心とする時期に、この地域は葬送の地となっていたと考えられます。土坑は、墓域を構成する遺構の一つで、室町時代(15世紀後半)に、この甕が埋められたと推定できます。

他にも、この甕の年代の推定の根拠として、口縁部の特徴や、肩部に一段のみ装飾的に施されている押印「大日 大月」が挙げられます。この様式は、愛知県常滑市指定文化財の宝樹院所蔵の伝世品に同様の意匠があります。

常滑焼は、愛知県常滑市やその周辺の知多半島で焼かれる陶器です。中世には、日本各地に向けて大型の甕や壺が、出荷・流通していました。壺・甕類は、経塚経筒の外容器や墳墓に伴う蔵骨器、大量埋納(備蓄)銭の容器などとして使われており、近世には甕棺としての使用も一般化しています。

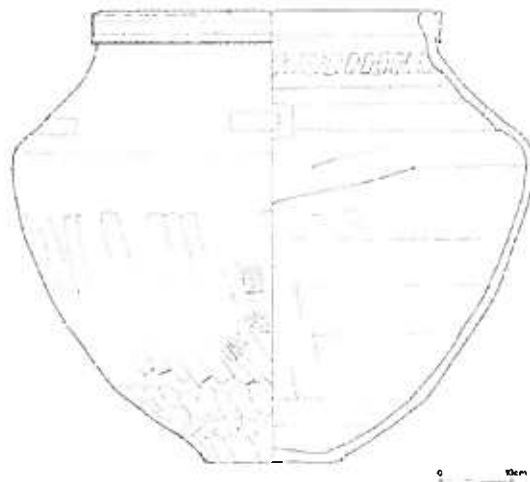
出土の状況から、歯を伴出したこの甕は、葬送に際して棺として使用されたものであると考えられます。また、破断箇所(口縁部)に補修した痕が見られることから、甕棺としての使用に先立ち、生活等において直しながら容器として使用されたことがうかがわれます。

常滑焼は中世を代表する陶器の一つであり、大甕はその常滑焼を代表するもので、完形を留めるこの資料は、美術的にも優れたものです。また、補修痕等より、使用形態を複合的に把握することができ、甕棺としての最終使用は、地域の歴史的景観や墓制の変遷を明らかにする貴重な文化財です。

※埋蔵文化財包蔵地の変更増補により、「道場寺院跡」は「大久保領家遺跡」の範囲内となりました。



▲押印(大日 大月)



▲実測図

指定解除

記念物（天然記念物）

法光寺のイヌツゲ

昭和52年4月14日に指定されましたが、平成元年あたりから枝の枯損や腐朽が進行しはじめ、樹勢回復の作業を実施してきましたが、腐朽は止めることは難しく、枝を剪定してきた結果、主幹部のみを残す状態となりました。主幹部もほぼ完全に壊死しており、指定文化財としての価値は喪失しているため、指定を解除することとなりました。

▶法光寺のイヌツゲ



TOPICS

●笹久保の古式子ども土俵入り保存会が

平成21年度地域伝統文化表彰者として表彰されました

国指定無形民俗文化財「岩槻の古式土俵入り（笹久保地区）」の保持団体である笹久保の古式子ども土俵入り保存会が、平成21年度地域伝統文化表彰者として表彰されました。これは、伝統文化の活性化に尽力するなど、地域文化の振興に貢献したとして、財団法人文化活性化国民協会より送られたものです。

岩槻の古式子ども土俵入り（笹久保地区）は、毎年9月に篠岡八幡大神社境内で公開される幼児・児童による土俵入りです。

昭和49年に旧岩槻市指定に、同63年に埼玉県指定され、平成17年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。同じく古式土俵入りが伝承された釣上地区も、国指定を受けています。

土俵入りの起源は複数の伝承があり不詳ですが、鎌倉時代とも江戸時代からとも言われています。

笹久保地区の鎮守である八幡神社の祭日（9月15日）に近い日に行われており、昭和40年代に中断したものの、自治会等の尽力により復活し、現在に至っています。公開は、神社以外に、国立劇場や地域の福祉施設、市や県の主催事業にも参加しており、その継承のみならず、後継者や青少年の育成にも力を入れてきたことから、この度の表彰となりました。

●市指定無形民俗文化財「田島の獅子舞」が

明治神宮（東京都渋谷区）で奉納

平成22年5月3日祝に行われた明治神宮崇敬会「春の大祭」において、「田島の獅子舞」が奉納を行いました。

5月の連休のため、明治神宮には多くの人々が訪れており、見学者に囲まれた特設舞台上で、獅子舞が行われました。

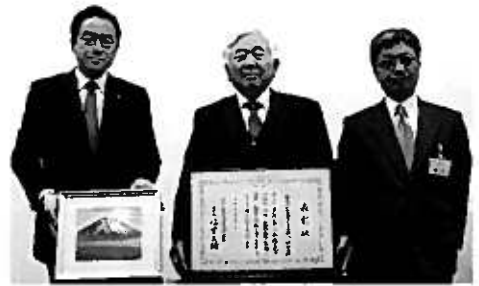
●国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」保存管理計画策定事業が始まりました

さいたま市桜区田島の国指定特別天然記念物「田島ヶ原のサクラソウ」の自生地では、今年もサクラソウが綺麗なピンクの花を咲かせ、15,000人以上の観光客が訪れました。



▲田島ヶ原サクラソウ自生地

サクラソウは、大正9年に指定後、自生地やその周辺環境が変化し、指定当時の植生を維持していくことが困難となっています。このようなことから、その保護を図るため、長期的な視野に立った保存管理計画を策定します。そのために、学識経験者、行政関係者、文化財関係者等で構成する委員会開催や指定範囲の確定、現状把握のための調査等を、平成24年度までの3年間で実施する予定です。



▲表彰状と記念品の授与



▲岩槻の古式土俵入り（笹久保地区）



▲田島の獅子舞の奉納

さいたま市内指定文化財等公開カレンダー 平成22年7月から9月

	名 称	日 時 ・ 場 所 ・ 内 容
1	宿の祭ばやし	7月10日(出) 14時から 大久保神社(桜区宿) 大久保神社に奉納される祭囃子で、宿地区を神輿と共に巡行します。祭りの終盤には、塚本、五関の屋台車と競演があります。
2	神田の祭りばやし	7月10日(出) 14時30分から 八雲神社(桜区神田) 江戸神田囃子の系統の五人囃子で、八雲神社から神輿とともに、月読社をはじめ神田地区内を巡行します。
3	秋葉ささら獅子舞	7月17日(出) 10時から 秋葉神社・永昌寺(西区中釘) 10時に中釘自治会館を出発し、11時50分から秋葉神社境内で一庭奉納後、16時より永昌寺三尺坊で二庭を奉納します。
4	駒形の祭ばやし	7月18日(日) 12時から 須賀神社(緑区中尾) 須賀神社の祭礼のため、駒形地区を神輿と巡行します。宵山(前日の夜)には、中高生の演奏や、オカメ・ヒョットコや獅子舞も披露されます。
5	砂の万灯	7月18日(日) 16時から 八雲神社(見沼区東大宮1-13-9) 7組の万灯組が、悪疫退散等を祈願して各組の万灯を境内に並べます。夕方から万灯は点燈され、違う印象が楽しめます。
6	浦和まつり	7月25日(日) 14時から 中山道浦和宿(浦和区仲町他) 浦和木遣保存会が、木遣歌を歌いながら、旧中山道を八雲神社から調神社まで纏をふいて歩きます。宿の祭ばやし、駒形の祭ばやしが各屋台車で披露します。また、市指定有形民俗文化財の「仲町獅子王祭獅子頭」を公開します。(仲町御酒所) ※問い合わせ先 さいたま観光コンベンションビューロー (TEL048-647-8338)
7	氷川女體神社の名越祓え	7月31日(出) 15時から 氷川女體神社(緑区宮本2-17-1) 悪疫退散、健康を祈願する夏越しの行事で、人型に切った紙を川へ流し、穢れを取り除いた後、マコモで作った大きな輪を歩いてくぐります。
8	深作ささら獅子舞	8月21日(土) 16時から 深作氷川神社(見沼区深作2-15-4) 三頭の獅子と天狗による舞を五穀豊穡等を祈願して行います。境内に四本柱を立て、竹で天幕を支えた土俵で行う動きの激しい舞です。
9	見沼通船堀開門 開閉実演	8月25日(水) 第1回10時から 第2回13時から(それぞれ1時間半程度) 見沼通船堀東縁 一の関・二の関 国史跡「見沼通船堀」の東縁で実際に水位を調節し、船を浮かべます。「見沼通船舟歌」(市指定無形民俗文化財)と歌にあわせた踊りを公開します。
10	指扇の餅搗き踊り	8月28日(土) 18時20分から 滝沼川第2遊水地(西区指扇4406) かつて指扇地区内の家の庭で行われた餅つき踊りです。曲芸のような動作をしながら餅を搗く曲搗き等を披露します。
11	岩槻の古式土俵入り (笹久保地区)	9月19日(日) 15時から 篠岡八幡大神社(岩槻区笹久保810) 小学生等の子どもたちが、化粧回しを身につけ、古くから伝わる土俵入りの型を演じます。子供の健康、安全を祈願して行います。
12	最新出土品展	平成21年度を中心に市内各所で発掘した出土品や、調査の様子を展示します。 (9月から11月にかけて、市内の博物館・区役所等で巡回展示します。) 9月18日(土)～9月26日(日) (9時～16時30分) 岩槻郷土資料館

見学や公開に関する詳しい内容は、さいたま市ホームページをご覧ください。文化財保護課(048-829-1723)までお問い合わせください。天候によっては、中止延期の場合があります。また、開始時間はあくまで予定です。

さいたま市文化財時報

榎りぼーと

第37号

平成22年6月30日

編集・発行)

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課
☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
☎048-829-1723 048-829-1989
<http://www.city.saitama.jp/>